

社会福祉法人富盛福祉会 祇園こども園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等、雇用保険法に基づく育児・介護休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を該当者だけでなく全職員に行うことで雇用環境の整備を図る。

<対策>

- (1) 令和6年4月 職員への制度の認知度アンケート調査
- (2) 令和6年5月 職員会議における制度研修での職員への周知

目標2：妊娠・出産の職員に対する相談体制の確立

<対策>

- (1) 令和6年5月 相談員を設置
- (2) 令和6年5月～ 相談員を各種研修に派遣